



## 多様性に向けての柔道整復学

### 第13回帝京大学・(公社)栃木県柔道整復師会 ジョイントシンポジウム

9月29日、帝京大学宇都宮キャンパスにて柔道整復学豊郷台シンポジウムが開催された。



あいさつに立った沖永<sup>おきな</sup>よしひと<sup>よしひと</sup>佳史帝京大学学長は、同大学に柔道整復学科を創設した目的を「柔道整復学を科学的にとらえ、より高いレベルへ発展させること」と述べ、業界の競争が激しく

なった中で、柔道整復師としてのレベルアップはもちろん、それ以外の職業との共通言語を持つことで、さらなる技術を社会に還元していくことの重要性を指摘し「このシンポジウムが学びのきっかけとなることを理解してほしい」と話された。

続いて江原副会長が「柔道整復師の仕事は、施術所で患者さんと向き合うだけではなく、災害の現場においても医療活動を行っている。トルコ地震でも柔整師が国際緊急援助隊の一員として活躍し、柔整師の技術が物資のない中で非常に有効だと証明された」と伝えた。

筆者がトルコ地震の現場に派遣された柔道整復師から聞いた話でも、一緒に活動して信頼を得るにつれ、「このケガは柔道整復師に任せよう、ギプスが必要だけどなんとかしてくれ」と言われ、その場にあった段ボールとテーピングを利用し固定したそうだ。

やはり、私たち柔道整復師の技術は災害現場で非常に有効だと再確認した。

#### ●大学院生発表

第1発表「慢性足関節不安定症者と健常者の足関節特徴と長腓骨筋羽状角の比較」発表者：坂井恭平

Eコーを用いた長腓骨筋羽状角の安静時とストレス時の変化と足関節外転筋力を測定し、健常者の値と比較考察した。

第2発表「投球時の腰部運動制限が投球動作の運動連鎖に及ぼす影響」発表者：若村悠介

骨盤ベルト等を用いて腰部を固定し、投球時に起こる骨盤の回旋制限の有無による投球速度をスピードガン、投球側の尺側手根屈筋、橈側手根屈筋、円回内筋、三角筋後部の筋活動量を表面筋電図で計測し、その比較から肘内側障害の危険因子となりうることを考察した。

第3発表「ラット筋損傷モデルにおける筋修復過程の免疫組織化学的解析」発表者：渡邊杏夢

ラットの左後肢の前脛骨筋(TA)にカルディオトキシン(コブラ毒の主成分)を投与し作製した筋損傷モデルと、右後肢のTAに生理用食塩水を投与した非筋損傷モデルから、凍結切片を作製・染色し共焦点レーザー顕微鏡を用いて、骨格筋再生修復過程でのpodoplanin(リンパ管の特異的マーカー)とMyoD(筋肉のマスター遺伝子)の関与を比較観察したものであった。

第4発表「ラット筋損傷モデルを用いた炎症部分の免疫組織化学的解析」発表者：小野真理恵

第3発表と同様のモデルを用い、骨格筋損傷における再生修復過程でのpodoplaninに注目し、炎症とpodoplaninの相関関係を共焦点レーザー顕微鏡を用いて経時的に観察し、考察したものであった。

今回発表された研究は、私たちの現場にフィードバックできる内容もあり、普段の施術の中で漠然としたものが、はっきりと数値として証明され、根拠のある施術として確立されていく過程を見た気がした。

江原副会長が「柔道整復術の標準治療の確立」と話されたが、道筋が見え始めたと確信した。



持続牽引法を発表した。

鈴木会員曰く「まだまだ研究の余地あり」と今後も研究が続くと思われ、新たなデータを加えた論文発表に期待が膨らむ。



最後に帝京大柔整学科助教の広瀬健一氏が「パリ 2024 パラリンピック競技大会への帯同報告～陸上競技代表コーチとしての活動の実際～」を発表した。同氏は、日本パラ陸上競技連盟の強化委員会に所属し、投てき種目のコーチを 10 年間務めている。今回、初めてのパラリンピック大会への帯同で、事前合宿から帰国までのさまざまな出来事を楽しく紹介された。

トラブルはもちろん、いろいろと噂される食事や安全面での話、障害者への対応など、障害を持つ子供のいる私にとって、日本とは違った人々の接し方がとてもうれしく、何か子供とできるパラスポーツはないものかと思ってしまった。

報道では聞くことのできない、動画を交えての 90 分は時間が足りず、もっともっと聞いていたかった。

私が当会に入会して 12 年。シンポジウムや学術講演会をはじめ、当会で行われている勉強会すべてに参加できているわけではないが、極力参加しようと思っている。

多様性の時代、多方面からの新たな発想で理論や技術が研究され発信されている。学ぶべきこと、考えさせられることがあるかもしれないと、足を運んでくれると良いと思う。

私が入会して一番驚いたことは学びの場が多かったこと。日本の誇るべき「もったいない」精神、このままスルーではもったいない。

広報部 丸山佳洋

## 学生助育に一肌脱いで

### 宇都宮大学テーピング講習会

9月20日、宇都宮大学峰キャンパスにて、学生のスポーツ活動中におけるケガの防止を図るため、テーピング実技講習会が開催された。

今回は、学内課外活動団体の研修として行われている「サークルリーダー研修会」に招かれ講習を行った。課外活動団体に所属する130人の学生が参加され、講師として学術部から岡本博志副部長、鈴木勝仁部員と私が派遣された。

柔道整復師とは何なのか、どのような業務をしているのか知らない学生も多く、はじめに岡本副部長が柔道整復師の業務内容の説明と、レントゲン写真、エコー画像などを用いて実際の接骨院・整骨院での施術の様子を紹介した。



次に、テーピングの理論・目的・効果についての説明とデモンストレーションを行い、実技講習へと移った。

実技では、ホワイトテープを使った足関節・指関節の固定と、キネシオテープを使った肩関節・膝関節・下部のテーピングを学生たちがペアとなり実践した。

運動系サークルはもちろん、文化系サークルの学生たちも真剣に取り組む姿がとても印象的だった。

ホワイトテープの足関節固定は、貼付する位置・走行・テンションの掛け方が難しいようで、講師陣3人ができるだけ分かりやすく指導していくと、コツをつかみ上手に貼ることができていた。「足首が全然動かない!」「ふくらはぎが軽い」「安心感がある」などの声が聞こえ、テーピングの効果を実感したようだった。

この講習会を通じて、学生たちが将来、何らかの形でテーピングを役立ててくれたらとても嬉しい。

私たちとしても柔道整復師という仕事を多くの方に知っていただく貴重な機会なので、来年もぜひ参加させていただきたい。

学術部 瀬端邦章

## やっぱり知ってもらふことなんだな

10月4日、当会館において「訪問医療の現状と認知症対策に資する研修」が開催され、19人の会員が参加した。将来、私たちも介護事業に積極的に参画するための試みの一つである。

講師には、緑の郷佐々木クリニック（宇都宮市）を開院され、訪問医療にも深く携わっている佐々木 龍<sup>ささきりゅう</sup>先生をお迎えした。



先生が現在診ている訪問診療の患者数は、特養・ケアハウス・グループホーム・サ高住を合わせて200人を超える。そのうち疼痛管理を必要とする患者は半数の110人になるそうだが、なぜそうになってしまうのか。原因には「結局、骨折があるからです」と答える。

比較的介護度が低い場合、不安定ながらも歩いてしまうため、多くの方が転倒によりどこかしら骨折する。医療機関から退院してもフレイルになっているため再び転倒し骨折する。動けない状態が続けば認知症が進み、歩かなくてもいい場面で歩いて、また転倒し動けなくなり、さらに認知症が進行する。こうして負の連鎖が生まれてしまう。

これを防ぐために、早期にリハなど必要な措置をとりたいが、通所リハが困難なことも多く、ベストな選択肢がないのが現状だそうである。要介護1や要支援2の患者を審査していると、まだ機能回復が見込める人たちが多く存在しているという。現場でその人に必要なことがわかっていても、どうアプローチすれば良いのか、その術がわからずいつも悩んでいるのだそうだ。

「柔整師の皆さんが、そういった悩みに応えられる能力をお持ちなのが今日わかった。その『できること』をぜひ関係者に教えていただき、介入してもらえれば助かる。皆さんの存在はすごく心強い」そう言ってくださったが、医療・介護保険の壁は厚い。それでも、実際に介護の現場では柔整師の能力がすぐにでも必要なことがわかった。

昨年8月の帝京大シンポジウムでも、安田秀喜柔整学科長から、他医療団体参加の学会におけるの発表や自治体関係者の認知度向上などの指摘を受けたが、今回の研

修でも、私たちのできることを関係者に知らせることは喫緊の課題であり、私たちを利用してくれることは国民の有益につながることを実感した。

広報部 小野塚和史



## 雨を制したものが大会を制す

### 第1回栃柔整ゴルフ愛好会コンペ

毎年行われていた当会チャリティーコンペは中止となりましたが、ゴルフ好きの会員たちから代替大会の開催要望が事業部に寄せられました。

そこで6月15日、会員有志が倉持事業部長を会長に「栃柔整ゴルフ愛好会」を立ち上げました。

8月に「ゴルフ愛好会コンペの案内」を会員に送付、とちのき8月号紙面にも掲載した結果、会員および賛助会員23人の方がエントリーされ、9月22日、那須野ヶ原カントリークラブを舞台に「第1回栃柔整ゴルフ愛好会コンペ」を開催しました。

当日はスタート時から雨が降り始め、昼には本降りとなったため、前半のみの集計結果により順位を決定しました。

最近のラウンドは8回連続で雨に見舞われているという“雨男”小椋宇都宮支部長が優勝しました。次回はぜひ“晴男”として参加していただきたいです。

順位	氏名	Gross	HC	Net
優勝	小椋国吉	42	6.0	36
準優勝	小森照久	47	10.8	36.2
第3位	栗原大彰	45	8.4	36.6



賞品を提供いただいた賛助会員の方々、ありがとうございました。（敬称略）

(株)テイク (株)ウェミアス (有)大塚医科 (株)横倉本店  
(株)デジットシステム 藤崎印刷(株)

広報部



# 保険関係



Q

長期頻回施術理由を記載する場合はどのようなときですか？

A

まず、3か月を超えた負傷部位で施術回数が15回以上の場合は、今までどおり「長期頻回施術理由」を記載してください。

ひと月当たり10回以上の施術を5か月連続で受けている負傷部位（長期頻回通減50%該当）で、6か月目以降も10回以上の施術の場合は「長期頻回施術理由」を記載してください。

同ケースで6か月目以降1～9回の施術は「長期施術理由」を記載してください。

月の途中で保険証が変更になった場合、旧保険証への請求転帰は「中止」とし、新保険証への請求は負傷日初検日を引き継ぎ、摘要欄には「〇月〇日保険種別変更による〇〇健康保険被保険者資格取得（保険関係Q&A2024版6ページ参照）」と記載してください。

例) 5/1 初検。10/15に国保から協会けんぽに保険証変更になったが、5月～9月の施術日数が毎月10回以上を5か月連続。

そして10月は、国保での施術回数が5回、協会けんぽに切り替え後の施術回数が5回で、計10回の施術。

上記のようなケースでは、国保の申請書は「長期施術理由」ですが、協会けんぽの申請書には合計10回となるので「長期頻回施術理由」を記載してください。

摘要欄には「旧保険者国保では施術回数5回、新保険者協会けんぽでは施術回数5回、合計10回なので長期頻回施術理由を記載します」とし、そのあとに「長期頻回施術理由」を記載してください。

今後は保険者判断または患者調査の対象となる可能性が高まることもあるので、療養費早期支給につながる観点からも、摘要欄にはそのような記載をお願いします。

## \* 申請書への継続月数の摘要欄への記載例について

摘要欄に、該当となる「(番号) 負傷名」とひと月当たり10回以上の施術が継続している月数（5か月以上

連続の場合は、治療、中止、転医するまで継続記載）を記載してください。

## 例) 月10回以上の施術

1か月目 (1) 頸部捻挫、継続月数1月

2か月目 (1) 頸部捻挫、継続月数2月

と記載し、通減開始となる6か月目からは

6か月目 長期頻回該当：(1) 頸部捻挫、継続月数6月と記載してください（長期頻回該当の文言を入力）。それ以降、施術回数が10回未満でも通減対象となりますので、同様の記載をお願いします。

# My BOX 支部リレー投稿

第247走者 塩谷支部 加藤芳昭

## ハイキング（登山）でリフレッシュ



中学時代の同級生と定期的にハイキング（登山）を楽しんでいます。

今年の7月は尾瀬の至仏山へ。至仏山は蛇紋岩という珍しい岩石でできています。岩肌は滑りやすく登るのは大変ですが、高山植物の宝庫といわれるほど蛇紋岩にし

か生えない植物がたくさん咲きます。山頂からは360°の大パノラマで、谷川岳や男体山などの百名山の山並みがとても美しく、尾瀬ヶ原も一望でき開放感抜群。尾瀬を上から眺められる贅沢な眺望です。

9月は谷川岳登山。天神平から双耳峰を踏破。途中、野生のクマさんを見かけたり、軽い熱中症



になったりとなかなか大変ではありましたが、通りすがりの小学生に励まされ、なんとか登頂できました。1泊したので温泉とビールが最高でした！

雄大な景色や森林浴、達成感や爽快感、なによりも同級生とのこの時間は、私にとってとてもかけがえのないものになっています。

患者さんとの会話にも一役買っています。これからも、みんなで続けていけたらいいなあ。

次回は那須支部にバトンタッチです。

# 支 部 だ よ り

## 小山支部

### 100年の伝統を守り続ける姿

小山市田川に拠点を構える「相澤整骨院」は、今年9月に創立100周年を迎えました。現在、院長を務める相澤忠平先生（当会参与）は三代目にあたります。



大正10年9月に初代院長・音平先生（栃木県第3号）がこの地で「相澤整骨療院」を開業されました。また、同地で柔道場を開き、柔道の指導にも尽力され、地域密着型の医療の基礎を作られました。

二代目の仁平先生は台湾での研修を経た後、昭和16年に大東亜戦争に衛生兵長として従軍されました。戦後、無事に帰還されたのち、父である音平先生の跡を継がれ、昭和24年に当会に入会されました。常任理事などを歴任し、50年以上の長きにわたり、当会ならびに地域医療に大いに貢献されたと伺っています。

そして、三代目の忠平先生はその伝統を受け継ぎ、昭和48年に当会へ入会后、平成4年から小山支部長を4期務め、ご尊父と同じく50年以上在籍されています。

長い歴史で培われた技術と精神を受け継ぐだけでなく、地域社会とのつながりをさらに深め、そして患者一人ひとりに真摯に向き合ってきた姿勢が、100年という節目を迎える上での大きな礎となっているでしょう。

さらに、四代目となる洋平先生は、新天地にて柔道整復師としてその血脈を受け継ぎ、活躍されています。

100周年を迎えたことについて「これもひとえに皆様に支えられてのことと心から感謝しております。新しい医療制度の時代において、会として様々な困難もあるでしょうが、諸先生方のご努力により、当会のさらなる発展を強く願っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします」と語られました。

末筆ながら、100周年を心よりお祝い申し上げますとともに、今後も変わらぬご活躍を心から願っております。

通信員 木下永人

## 栃木労働局からのお知らせ

### 栃木県最低賃金

時間  
額

1,004円



発効日：令和6年10月1日

確認しよう、最低賃金！ 使用者も、労働者も、お互いに。  
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局最低賃金特集ページ→



### 賃金引上げに関する支援 業務改善助成金

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。



業務改善助成金はこちら↑

### 労働保険未手続事業一掃強化期間 11/1～11/30

#### ひとりでも働く職場に労働保険

「労働保険（労災保険・雇用保険）」は、労働者の業務上または通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用する事業主は法律で加入が義務づけられています。

まだ、加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署または公共職業安定所での加入の手続きをしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所にお尋ねください。



栃木労働局総務部労働保険徴収室  
電話 028-634-9113

2024 (令和6年)

# 行事予定

※とちのきクリニック  
の受付は9:30~  
11:30です

## 11月

- 8日(金) 療養費支給申請書必着日
- 10日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・直江・小林
- 13日(水) 20:00 とちのき12月号編集会議 小森・手塚・植木
- 14日(木) 16:00 監事会 [当会館]
- 18:00 監査報告会 [当会館]
- 15日(金) 20:00 理事会 [WEB会議]
- 16日(土) 15:00 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 17日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館・下野・小林  
日整全国少年柔道大会・形競技会・高段者大会 [講道館]
- 19日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 20日(水) 20:00 とちのき校正会議 小森・植木・小野塚
- 22日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [パーティ]
- 26日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木
- 27日(水) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 30日(土) 18:30 災害時の医療救護活動研修会 [当会館]

## 12月

- 1日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・鈴木勝・大木
- 7日(土) 15:00 協同組合講演会 [当会館]
- 8日(日) 療養費支給申請書必着日
- 10日(火) 20:00 とちのき1月号編集会議 小森・小野塚・丸山
- 13日(金) 20:00 理事会 (支部長参加) [WEB会議]
- 15日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・瀬端・大木
- 17日(火) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・三上
- 18日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 20日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 23日(月) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・船山
- 24日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 27日(金) 仕事納め

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

## 川柳

塩谷支部 船橋 仁和

これはこれあれはあれだとして生きる  
お手本になろうとしてもついでこそ  
早期発見医者嫌いには無意味です

# information

お知らせ

## 会員数

令和6年10月1日現在  
 会員数 **360名**  
 研修柔道整復師 **9名**  
 施術所数 **342院**



## 会員の異動状況報告

(研)・・・研修柔道整復師

- ・宇柔整256 高橋 圭哉 わたなべ整骨院  
〒321-0102 宇都宮市江曾島町1158-5  
☎028-666-0261 令和6年9月17日 入会
- ・小柔整87 佐藤 綾矢 (研) 佐藤整骨院  
〒329-0111 下都賀郡野木町大字丸林662-17  
☎0280-55-0173 令和6年9月13日 入会
- ・宇柔整233 渡邊 健太→宇柔整256 高橋 圭哉  
わたなべ整骨院  
〒321-0102 宇都宮市江曾島町1158-5  
☎028-666-0261 令和6年10月1日 院主変更
- ・宇柔整233 渡邊 健太 わたなべ整骨院  
【新住所】  
〒321-0946 宇都宮市東峰1-9-11  
☎028-305-1563 令和6年10月1日 住所移転
- ・宇柔整180 大塚 俊一 おおつか接骨院  
〒321-0933 宇都宮市築瀬町1757-1  
☎028-639-5720 令和6年9月30日 退会
- ・足柔整77 五十嵐 猛 いがらし整骨院  
〒326-0823 足利市朝倉町3-8-18  
☎0284-70-3058 令和6年9月30日 退会

## ニューフェイス

①生年月日 ②施術所名 ③施術所住所  
④TEL ⑤出身校  
⑥趣味 ⑦抱負

たかはし けいや  
**高橋 圭哉** 宇都宮支部(令和6年9月17日入会)

- ①平成元年10月16日 ②わたなべ整骨院
- ③宇都宮市江曾島町1158-5 ④028-666-0261
- ⑤帝京大学 ⑥野球・子どもと遊ぶこと
- ⑦地域に密着した信頼ある整骨院を目指していきます



## 令和6年度第2回宇都宮支部会開催のお知らせ

日時 令和6年11月30日(土) 19:00~  
 場所 とちぎ福祉プラザ 2F 第1研修室  
 講習会を予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

## 新米

## 編集後記

秋の味覚、新米が届きました。  
 新米にはビタミンB1やマグネシウムなどの栄養素が豊富に含まれています。ビタミンB1は糖質をエネルギーに変える働きを助けるため、疲労回復に効果が期待できます。また、マグネシウムはイライラや不眠を改善する効果があるといわれています。  
 この秋は新米を食べて、心身ともに健やかに過ごしたいですね。  
 鉄 28